

令和2年3月2日

各市町村介護保険担当課長 様

神奈川県福祉子どもみらい局福祉部地域福祉課長
(公 印 省 略)

新型コロナウイルス感染症に係る
神奈川県介護支援専門員法定研修での対応について (通知)

本県の福祉行政につきましては、日頃格別の御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、標記について、厚生労働省老健局振興課より別添のとおり事務連絡が送付されました。

県では、当該事務連絡のほか、現在発生している新型コロナウイルス感染症の影響を鑑みて、県内で実施されている介護支援専門員法定研修についてはすべて延期する方針としました。対象となる研修は別紙のとおりです。

ただし、新型コロナウイルス感染症の推移の見通しが立っていないため、延期後の再開の目途は未定です。

なお、研修を延期した結果、本来の資格更新時期を過ぎてしまう主任介護支援専門員や、介護支援専門員については、県が認める期間内は資格を喪失しない取扱いとします。

県が認める期間については検討中ですが、本来の資格更新時期を過ぎてしまう対象者に対して文書を出す予定で調整中です。決定次第、改めてご連絡します。

問合せ先
福祉介護人材グループ 小林、達村
電話 045-210-4768 (直通)